

各種ルールの修正点・改正点について

平成23年度の各種ルールブックの編集にあたり、主な修・改正点について報告いたします。

1、6人制改正点・修正点

FIVBホームページでリベロ・プレーヤーのルール変更が掲載されましたが、FIVBルールブックに掲載されていないので、平成23年度6人制競技規則には掲載しないこととしました。

(1) 国内の大会に適用される特別競技規則(付録(1))を改・修正した。

- ① 「リベロ・プレーヤーは、チーム・キャプテンになれるが、ゲーム・キャプテンにはなれない。」を削除し、第19条第1項4「リベロ・プレーヤーはチーム・キャプテンにもゲーム・キャプテンにもなれない」を適用することとした。
- ② 第15条第10項3・4「競技者交代の手順について」を全ての国内大会に適用することとした。

(2) 付録(3)に「リベロ・コントロール・シートの記入法」を加えた。

2、9人制改正点・修正点

(1) 第25条第1項 軽度の不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制等軽度な不法な行為をしたときは、チームに警告をする。その試合中、そのチームが軽度の不法な行為を繰り返したときは、無作法な行為に該当するものとして罰則を適用することとした。

行為の区分	回数	行為者	罰則内容	提示すべきカード	処置の仕方
無作法な行為	1回目	いずれの競技参加者でも	反則	黄	相手チームに1点とサービス権を与える。
	2回目	同一競技参加者	退場	赤	そのセットの残りの間、ベンチ等から退去させる。
	3回目	同一競技参加者	失格	赤・黄一緒に	その試合の残りの間、ベンチ等から退去させる。
侮辱的な行為	1回目	いずれの競技参加者でも	退場	赤	そのセットの残りの間、ベンチ等から退去させる。
	2回目	同一競技参加者	失格	赤・黄一緒に	その試合の残りの間、ベンチ等から退去させる。
暴力的な行為	1回目	いずれの競技参加者でも	失格	赤・黄一緒に	その試合の残りの間、ベンチ等から退去させる。

(2) 第29条第2項2(7)記録員

記録員の責務に、同一チームの不法な行為の回数を副審に報告することを加えた。

(3) 公式記録記入法に、警告をしたときも記入することを加えた。

記載例：図一2

適用した罰則等				不当な要求		チーム (A)	チーム (B)
警告	反則	退場	失格	セット	AB	得点	記載記号例
W				1	B	27.28	警告：W 遅延の罰則：D 競技者：(NO) 監督：C コーチ：AC マネージャー：M 部長：H
	3			3	B	9:8	
D				3	A	9.10	
D				3	B	16.17	
	D			3	A	18.16	

第1セット、A28対B27のとき、Bチームの5番が判定に抗議したので警告。

「警告」欄に「W」、「セット」欄に「1」、「AB」欄に「B」、「得点」欄に「27:28」と記入する。

3、ソフト・バレー改正点・修正点

(1) 改正点

① アタック・ヒット

2010年度版の条文である「サービスとブロックを除き、ボールをネット上端より完全に高い位置から相手方に向かって送ろうとするすべての動作は、アタック・ヒットとみなされる」から『ネット上端より完全に高い位置から』の条文を削除し、「サービスとブロックを除き、ボールを相手方に向かって送ろうとするすべての動作は、アタック・ヒットとみなされる」と改正した。

(2) 修正点

① トリムの部に年令区分の表現を「30歳代」を「30歳以上」に修正した。

② 例外的な交代の条文を明解にするために整理した。

③ ボールへの接触を次のとおり修正した。

「両チームの競技者が同時にボールに接触した後、そのボールがアンテナに触れたときやアンテナ上方を通過したときは、ダブル・ファウルである。」

④ ブロックの定義を次のとおり修正した。

ブロックの形をしていても、接触したときのボールの高さにかかわらず、身体の一部がネット上端より高い位置にないときは、ブロックとみなさない。

4、ビーチ・バレー改正点・修正点

(1) マッチプロトコールについて修正した。

(2) 6人制競技規則合わせて表現を修正した。

以上